【海外展示会参加支援事業】

Food Expo PRO 2026 岐阜県ブース 出展の案内

日本にとって有力な農林水産物・食品の輸出先である香港で開催される「Food Expo PRO」は、世界各国から多くのバイヤーが来場するアジア最大の B2B 食品総合見本市です。

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター（以下「センター」という。）は、十六銀行と連携し、新たなバイヤーとの出会いや商談の機会を確保できるよう、同見本市に岐阜県ブースを設置し、県内事業者に提供します。

1. 見本市概要

名 称　Food Expo PRO 2026
会 期　令和８年８月 13 日(木)～15 日(土)
会 場　香港コンベンション＆エキシビションセンター

2. 「岐阜県ブース」概要

「Food Expo PRO 2026」に岐阜県ブースを設置し、県内事業者等に提供します。
また、一定の条件を満たす事業者に対し、出展料の一部をセンターが負担します。

（1） 募集数：10 社程度

（2） 出展対象品目

香港で販売可能な食品および飲料製品。
または、香港で販売可能な食器、調理器具および台所関連用品。

（3） 出展者の資格

岐阜県内に事業所を有する事業者、岐阜県内に事業所を有する事業者で構成される連携体（組合等）であること。もしくは、十六銀行が推薦する事業者等であること。

（4）出展小間について

- 1小間：間口 3m×奥行 3m（9 ㎡、標準備品付き）
- 出展単位：1 小間を基本としますが、2 小間または 0.5 小間での申込も可能です。
- 各出展者の出展場所は、センターが決定します。（センターが抽選を行います。）
- 角地は、「2-（6）出展料助成の対象」を満たす出展者のうちの希望者に割り当てるものとします。角地を希望する場合は、申込の際にお知らせください。希望者多数の場合は、抽選で角地出展者を決定します。

【標準備品】

社名板、陳列棚、LED スポットライト、電源コンセント、
間仕切り壁（高さ 2.5m）、天井梁、商談机・椅子、
キャビネット、ゴミ箱、カーペット
※ 備品の追加やレイアウト変更等については、
出展者説明会にてご案内いたします。

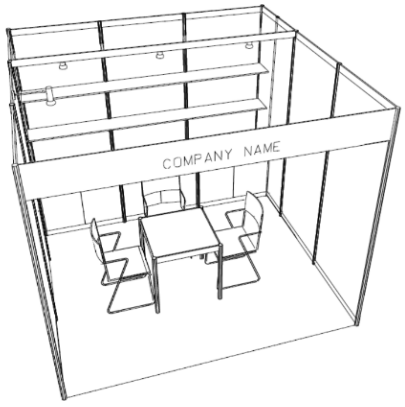

（5）出展料について（センター助成前）

出展料　USD4,730.00/小間、オンライン登録費用　USD420.00/社

単位：USD

	1小間	2小間	0.5小間
出展料	4,730.00	9,460.00	2,365.00
割引（▲10%）	（473.00）	（946.00）	（236.50）
オンライン登録費用	420.00	420.00	420.00
合計	4,677.00	8,934.00	2,548.50

※　上記は標準備品を含んだ金額です。（「2-（4）標準小間について」参照）

※　10%の割引（早期割引＋リピート割引適用）に加えて、岐阜県ブース全体の面積に応じて、上記金額から割引が適用される場合があります。

※　角地に出展する場合は、出展料の 5%が角地割増料として加算されます。

参考：オンライン登録費用について

Food Expo PRO 2026 への出展者は、会期前後に主催者が提供するオンラインプロモーションを利用することができます。

【オンラインプロモーションの概要】

- 見本市ウェブサイトへの出展者情報・商品情報の掲載（見本市 1 カ月前から）
- AI を利用したマッチングサービスの利用（見本市 1 週間前から1カ月後）
- 主催者が提供する調達プラットフォーム（hktdc.com Sourcing）への掲載（1 年間）

（6）出展料助成の対象

以下の①～⑦の条件をすべて満たす出展者に対し、センターは出展料の一部を負担します。

① 岐阜県内に事業所を有する以下の条件に合致する中小企業であること。
連携体の場合は、その構成員の半数以上が岐阜県内に事業所を有する以下の条件に合致する中小企業であること。

業種	資本金及び従業員
製造業、その他	3 億円以下又は 300 人以下
卸売業	1 億円以下又は 100 人以下
小売業	5,000 万円以下又は 100 人以下
サービス業	5,000 万円以下又は 50 人以下

② 出展目的が商談による取引先の発掘・継続取引であること。プロモーションや調査が主目的ではないこと。

③ 見本市の開催期間中、現地でブースアテンドができること。

④ 「2-（2） 出展対象品目」を取り扱っていること。

⑤ 輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。

⑥ 本見本市後にセンターが実施する成果把握のためのアンケートに協力すること。

⑦ 本見本市に対して国、県、その他の機関から交付される補助金等を重複して受けていない、もしくは受ける予定がないこと。

（7） 出展料助成の割合について

「2-（6）出展料助成の対象」に該当する出展者に対し、2013 年以降の「Food Expo」および「Food Expo PRO」における**【出展料助成の通算利用回数（2026 年の出展を含む）】に応じて、「Food Expo PRO 2026」の出展料助成の割合を次のとおり決定**します。

なお、いずれの場合においても、旅費、展示品の輸送費、独自に手配する通訳や追加備品等に要する経費の助成は行いません。

区分	条件	助成の割合
特別助成	「Food Expo PRO 2026」の出展で、出展料助成の通算利用回数が 3 回目以下となる場合	センターが出展料の**最大 1/2** を負担
通常助成	「Food Expo PRO 2026」の出展で、出展料助成の通算利用回数が4回目以上となる場合	センターが出展料の**最大1/3** を負担

※ 各出展者がどちらの区分に該当するかはセンターが判断致します。

（8） センターが行うこと

① 主催者との交渉、出展者の事務手続きのフォロー
② ブース内の看板の設置（「2-（6）出展料助成の対象」に該当する出展者のみが対象）
③ 会期中のブース運営支援

（9） 申込期限　　令和 8 年 4 月10 日（金） 17:00

（10） 申込方法　　センターのホームページに掲載された申込フォームからお申込みください。

（11） 主催・共催　　主催　公益財団法人岐阜県産業経済振興センター、共催　十六銀行

3. 留意事項

① 出展者は、渡航及び現地滞在に際し、各国政府の規制・要請に従ってください。
② 本書面に定めのない事項は、センターがその対応を決定します。
③ 本書面の記載に反する行為があった場合や申込内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし、出展をお断りすることがあります。
④ 出展申込をした企業またはその役員が、違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、出展することがセンターの信用を毀損する恐れがある場合は、出展をお断りすることがあります。
⑤ ブースの基本構成、小間位置等はセンターが決定します。ご希望に添えないことがありますのでご了承ください。
⑥ 出展の権利を転貸、売買、交換、譲渡することはできません。
⑦ 出展負担金未納の場合は出展できません。
⑧ 展示会最終日の終了時刻以前の撤収は認められません。
⑨ 出展者の自己都合による申込後のキャンセルは、いかなる理由においてもキャンセルに伴う必要経費（負担金を含む出展費用全額）をご負担いただきます。

4. 免責事項

① 天災、感染症の蔓延、交通機関の乱れ、現地情勢等に鑑み、主催者やセンターの判断により本事業の全部または一部が変更・延期・中止となることがあります。
その場合、出品に要した経費や事業の変更・延期・中止に起因・関連する一切の損害（航空券代等のキャンセルを含みますが、これに限られません）について、センターはこれを負担しません。

② 見本市会期中及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難、破損等のいかなる損害についても、センターは一切の責任を負いません。

問い合わせ先
公益財団法人岐阜県産業経済振興センター
経営支援部　取引推進課　細川・河合
TEL　058-277-1092　メール　torihiki@gpc-gifu.or.jp

別紙1：出展料の助成及び助成後の出展料について

岐阜県ブース　出展料の助成について

センターは、出展料助成の対象となる出展者に対し、2013 年以降の「Food Expo」および「Food Expo PRO」における【出展料助成の通算利用回数（2026 年の出展を含む）】に応じて、「Food Expo PRO 2026」の出展料助成の割合を次のとおり決定します。

なお、いずれの場合においても、旅費、展示品の輸送費、独自に手配する通訳や追加備品等に要する経費の助成は行いません。

区分	条件	助成の割合
特別助成	「Food Expo PRO 2026」の出展で、出展料助成の通算利用回数が 3 回目以下となる場合	センターが出展料の**最大 1/2** を負担
通常助成	「Food Expo PRO 2026」の出展で、出展料助成の通算利用回数が4回目以上となる場合	センターが出展料の**最大1/3** を負担

※ 各出展者がどちらの区分に該当するかはセンターが判断致します。

【参考：出展料助成の考え方】

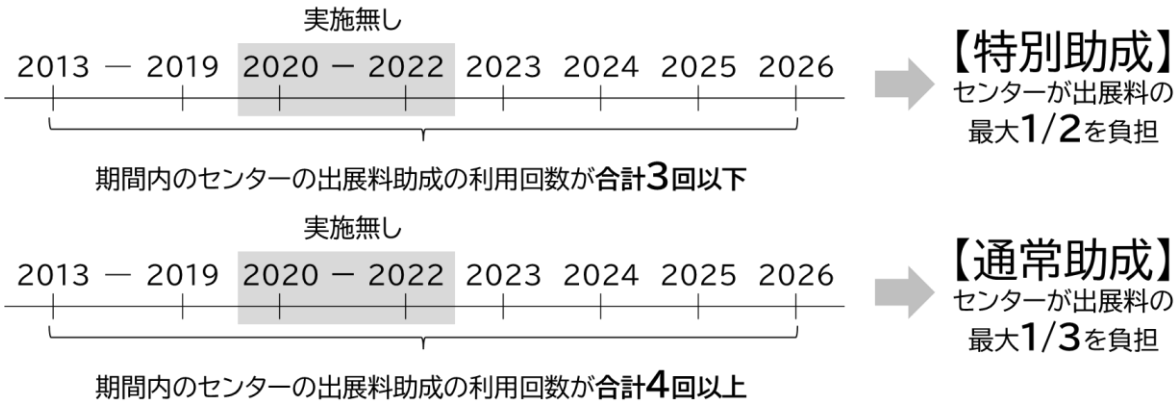

※ 利用回数の合計には、「Food Expo PRO 2026」の利用を含める。

【参考】出展者負担金の概算　　USD 1＝155 円で試算

	0.5 小間	1 小間	2 小間
（助成無し）	USD 2,548.50 （395,018 円）	USD 4,677.00 （724,935 円）	USD 8,934.00 （1,384,770 円）
通常助成 （出展者負担 2/3）	USD 1,699.00 （263,345 円）	USD 3,118.00 （483,290 円）	USD 5,956.00 （923,180 円）
特別助成 （出展者負担 1/2）	USD 1,274.25 （197,509 円）	USD 2,338.50 （362,468 円）	USD 4,467.00 （692,385 円）

・　上記は、10%割引適用、USD1＝155 円とした場合の金額です。出展者が支払う額は、センターが主催者に外国送金した際のレートに応じて決定し、センターから日本円で請求書を発行します。

・　各出展者の助成の割合は、過去の出展状況に基づきセンターが決定します。